

令和2年度 三朝町一般会計（当初予算）  
 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

引上げ分に係る地方消費税交付金は全額「社会保障施策に要する経費」に充当し、その用途を明示することが地方税法に明記されていることから、令和2年度三朝町の一般会計予算における社会保障費への充当状況を下記のとおり公表します。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）  
75,709千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費  
1,337,908千円

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	令和2年度 予 算 額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税 交 付 金 〔 社 会 保 障 〕 〔 財 源 化 分 〕	そ の 他
社会福祉	社会福祉事業	62,700	3,131	10,700	0	4,442	44,427
	障害者福祉事業	256,612	174,194	0	3,355	7,187	71,876
	高齢者福祉事業	17,788	1,035	7,600	395	796	7,962
	児童福祉事業	546,927	131,263	40,700	72,722	27,474	274,768
	母子福祉事業	10,083	762	0	40	844	8,437
	小 計	894,110	310,385	59,000	76,512	40,743	407,470
社会保険	国民健康保険	76,125	32,784	0	0	3,940	39,401
	後期高齢者医療事業	146,094	19,359	0	0	11,520	115,215
	介護保険事業	176,422	4,593	0	0	15,620	156,209
	小 計	398,641	56,736	0	0	31,080	310,825
保健衛生	疾病予防対策事業	37,522	382	0	1,763	3,216	32,161
	健康増進対策事業	7,635	227	0	39	670	6,699
	小 計	45,157	609	0	1,802	3,886	38,860
合 計	1,337,908	367,730	59,000	78,314	75,709	757,155	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。